

【令和3年度新型コロナウイルス感染症対策特別資金】

●ご利用いただける方

基本要件（次の要件を全て満たす中小企業者）

- (1)稲城市内で同一の事業を引き続き1年以上営んでいる
（東京信用保証協会の保証対象業種に属するもの）
- (2)当該事業を営むための許可等を受けている（又は、受ける）
- (3)市税が賦課され、かつ、これを滞納していない※2
また、その他租税の未申告・滞納や社会保険料の滞納がないこと※3
- (4)事業内容が堅実であり、適切な事業計画を有し、融資あっせん制度により貸付を受けた資金の償還及びこれに係る利子の支払の見込みが確実である。
- (5)現在かつ将来にわたって暴力団員等に該当しない、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係等を有しない、暴力的な要求行為等を行わない。

※2 市税が賦課されないことにつき市長が定めるものを除く

※3 ただし、完納の見通しが立つ場合などはこの限りではない

売上要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近3ヶ月間における売上高等が前年または前々年の同期における売上高等と比較して減少していること

●融資の種類と条件

（※貸付利率は令和3年4月1日現在の短期プライムレート最頻値を基礎としています）

資金用途	運転資金・設備資金	
融資限度額	1,000万円	
融資期間	7年以内（据置期間12か月以内を含む）	
融資利率	【固定金利】原則融資時の金利が完済まで適用される。 年1.475%	
利子補給	1か月目から12か月目まで	年1.475% （事業主負担なし）
	13か月目から36か月目まで	年1.375% （事業主負担0.1%）
	37か月目から完済に至るまで	年1.253% （事業主負担0.222%）
信用保証料補助	全額補助	
連帯保証人	個人：原則不要	
	法人：代表者 （金融機関及び保証協会が認める場合不要）	
償還方法	元金均等払い	
貸付期限	令和4年3月31日（木）	

●必要書類

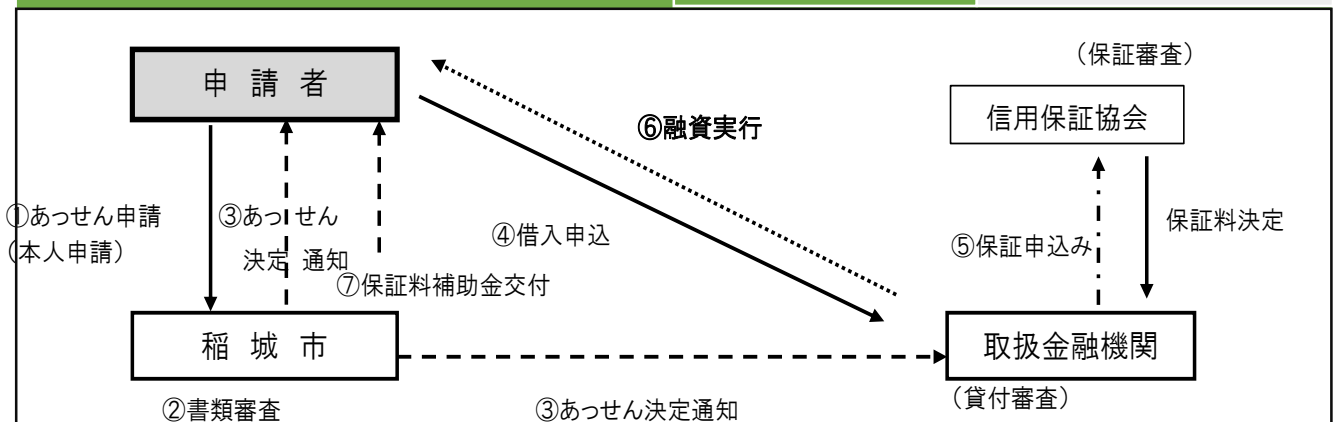
個人	法人
1. 融資あっせん申請書（様式第1号）	1. 融資あっせん申請書（様式第2号）
（共通）2. 新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資対象該当届（様式第3号）	
3. 申請者個人の市民税納税証明書	3. 法人市民税の納税証明書
4. 直近年度の確定申告書の写し一式	4. 保証人個人の市民税納税証明書
5. 承諾書	5. 履歴事項全部証明書（写し可）
	6. 直近年度の決算書の写し一式
	7. 承諾書

●取扱金融機関

※みずほ銀行稲城中央支店・調布支店の融資に関する問い合わせ先は「みずほ銀行エンゲージメントオフィス」（03-6631-9555）へ変更となりました。

金融機関	電話	金融機関	電話
きらぼし銀行 稲城支店	042-377-1321	多摩信用金庫 府中支店	042-366-8211
きらぼし銀行 若葉台支店	042-331-0088	多摩信用金庫 稲城矢野口支店	042-379-3451
きらぼし銀行 稲城向陽台支店	042-378-5811	みずほ銀行 稲城中央支店（※）	03-6631-9555
きらぼし銀行 稲田堤支店	044-281-0102	みずほ銀行 調布支店（※）	03-6631-9555
きらぼし銀行 新百合ヶ丘支店	042-734-3748	三井住友銀行 新百合ヶ丘支店	044-953-7611
さわやか信用金庫 稲城支店	042-377-3811	三井住友銀行 府中支店	042-364-3131
さわやか信用金庫 矢野口支店	042-378-2961	三井住友銀行 若葉台支店	042-350-1211
城南信用金庫 稲城支店	042-377-7011	三井住友銀行 永山支店	042-375-3131
多摩信用金庫 桜ヶ丘支店	042-374-2781	三井住友銀行 調布駅前支店	042-488-6321
多摩信用金庫 永山支店	042-356-2511	山梨中央銀行 府中支店	042-333-3301
		東京南農業協同組合 稲城支店	042-377-6002

●手続きの流れ



問い合わせ・申請先 稲城市役所 経済課 商工係
〒206-8601 稲城市東長沼2111 042-378-2111(内線674)